水道管の冬囲いは早めに
防寒装置で破裂防止を

冬になると例年寒波のために水道管が凍って破裂する事故が多く発生します。

この破裂事故が多発すると水道局では修理に手が回りかねるためや、とりあえず水を止めるだけにして二、三日後寒波が去ってから本復旧をするなどの応急処置をやむを得ずとらなければなりません。修繕料やそうう水また、水の使用料なども、みなさんから負担していただかなければならないなど破裂事故の発生は、需要家庭にとっても水道局にとっても損になります。

この凍結による破裂事故を防ぐには、雪の降る前や早いうちに裸の「水道管の冬がこい」をすることが大切です。

「水がこい」には発泡スチロール製の保温筒を使うのが経便で効果のある方法ですが巻きかたについては、別掲の図をごらんください。

また、寒気のきびしい夜には、蛇口までの水を抜いておく「水抜き栓」の設置もおすすめしたい方法です。

保温筒の巻き付けなどの防寒装置は、だれでもできます。材料をご入用のかたや「水抜き栓」の取り付けかたなどくわしくお知りになりたいかたは、水道局または指定工事店へおたずねください。

給水管立上り保温工法図

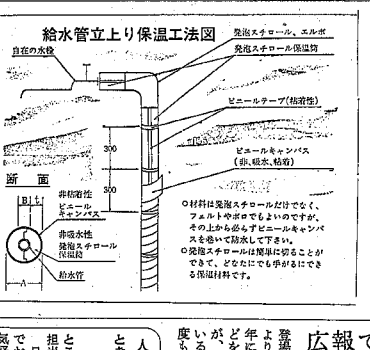

○材料は発泡スチロールだけでなく、フェルトやボロでもよいのですが、その上から必ずビニールキャンバスを巻いて防水してです。
○発泡スチロールは関係に切ることができて、どなたにでも手がるにできる保温材料です。

丈夫なからだは体育活動から
第三中学校

自主トレーニングに励む女子クラブ員

私たちの学校は「教育の基盤は健康に…」をモットーとしています。

ここ数年来、子どもたちの体格の向上はめざましいものがありますが、体力のほうは家庭労働からの解放や生活環境の変化に伴なって低下していくような傾向さえあるように思われます。

身体的な健康は、身体的な活動によって維持され、増進されるものですから、私たちの教育計画の中にもつとめてその方策を生徒たちとともに考え、そして実践に心がけています。

運動会やマラソン大会・校内記録会のほか生徒会の主催による各種の球技大会を春・秋の二回、また、臨海教育や遠足などもこの主旨に添うように企画しています。

クラブ活動では、要領腹生徒だけを最花クラブ員として校庭の緑花と自然観察を、ほかは全員五つの体育クラブに所属して体力の増進をはかり、また、委員会によっては陸上や水泳競技などの自主練習にも励んでいます。

交通ルールを全面整備
歩行者の安全確保に注意義務

(道交法が一部改正)

先の国会で道路交通法の一部を改正する法律が成立し、去る六月に公布されました。

今回の改正は、昨年の改正に引き続く全面改正の残りの部分で、この改正では交通ルールに関する規定を全面的に整備するほか、歩行者の安全のために規定を設けるなど必要な規定の整備が行なわれ、この十二月一日から施行されます。

そこで、改正された主な点について次によりお知らせします。

おもな改正点

◆歩行者の通行の安全の確保

▽歩行者の通行の安全をはかるため、歩行者用道路について規定を設け歩行者の通行方法の特例やむを得ない場合の車両通行の許可の制度などについて定められました。

▽歩行者の側方を通過する車両および横断歩道に接近する車両などの注意義務が設けられました。

◆都市交通対策の推進

▽都市における交通混雑に対処するため、車両の通行規制は区域を定め、または対象を限定して行なうことができることになりました。

▽駐車対策として、駐車場の設置もおすすめしたいとなるように、また、停留所から発進するバスの進路の変更を防げてはならないことになりました。

◆新しい交通ルール

▽急ブレーキふみだりに禁止されたほか、進路または標示で車両がはいってはならない進路の部分を表示することができるようになりました。

▽横断歩道での追い越しおよび交差点または踏み切りの手前三十メートル以内の部分での追い越しは禁止されることになりました。

▽夜間、他の車両などの直後を進行する車両などは灯火を消すか、または灯火の光度を減ずるなど灯火の光度を減ずるなど操作をしなければならないことになりました。

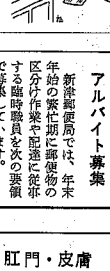

認しないでドアを開き、または車から降りないようにするため必要な措置をとらなければならないことになりました。

▽高速自動車国道と自動車専用道路では、車の運転者は座席ベルトを装着しなければならないこととし、また、同乗者に対しても、座席ベルトを装着させるようつとめなければならないことになりました。

◆なお、このほかの運転免許証の更新の際の講習および運転免許試験の内容の変更に関する改正も同時に行なわれましたが、これは昭和四十七年四月一日から施行されることになっています。

広報で紙上名刺交換
申し込み期限は12月15日

来春一月十日付けで広報にいつの新年俳句選考として掲載することになりました。

この俳句選考の一部には市民各位の市政への積極的参加を期待して、それぞれ違った立場のかたたちから、年に二ふさわしい意見などを企画しています。

ただ、現実は、